

# JANPU FDミニマムシリーズ

## C. 質保証の仕組み



日本には、大学がいくつあるか、ご存知ですか。  
看護学の学士課程がいくつあるか、ご存知ですか。  
日本の大学の1／3強で、看護学教育が展開されています。



一般社団法人 日本看護系大学協議会  
2021年度高等教育行政対策委員会 作成



# 大学の質保証は 設置認可と自己点検・評価

- ① 大学や大学院の新たな設置の際は、文部科学省による設置認可がなされます。
  - ② 大学設置・学校法人審議会で審議され、設置者の審査や学問領域ごとの審査がされています。こうした会議のメンバーに、看護系の教員も入っています。
  - ③ 新たな学部の増設にも、設置認可が必要です。
  - ④ この設置認可が、新設時の質保証です。
- 
- ⑤ 設置後は、各大学の自己点検・評価により質を担保するという考え方になっています。
  - ⑥ 各大学が、それぞれの設置の目的に合致した大学運営を行っているかを、自分で点検し、不足や問題があれば改善し、あるいは良い所はさらに伸ばし、自己点検と改善を重ねていくという考え方です。
  - ⑦ 自己点検・評価の適切性を、他者からの評価を受けて確認する仕組みが、認証評価です。



# 自己点検・評価と認証評価

学校教育法で、自己点検・評価とその公表が定められ、自己点検・評価を基にした、認証評価機関による認証評価が定められています。

## 学校教育法

第百九条の三 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(次項において「教育研究等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(以下「認証評価機関」という。)による評価(以下「認証評価」という。)を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。



# 認証評価

- ⌚ 文部科学省の認可を受けた認証評価機関による、7年以内に1回の評価が必須になっています。
- ⌚ 以下の認証評価機関（2021年9月現在）のいずれかで、受審をします。
- ⌚ それぞれの認証評価機関が掲げる評価基準によって審査されますので、各大学が自分たちの大学にフィットする機関を選択することができます。
  - 大学基準協会
  - 大学改革支援・学位授与機構
  - 日本高等教育評価機構
  - 大学教育質保証・評価センター
  - 大学・短期大学基準協会

皆さまの所属する大学がいつ、どこで認証評価を受けたのか、  
その結果、どんな課題が指摘されたのか、ご存知ですか？



# 認証評価は自己点検・評価とピアレビュー

- ① 各大学が、まず認証評価機関に会員登録をします。
- ② 会員校は評価を受審する一方で、教員は評価委員として活動する仕組みになっています。
- ③ 認証評価は、各大学が、その認証評価機関が定める評価基準に沿って、自己点検・評価をすることが基本です。
- ④ その自己点検・評価報告書を、当該大学に関係しない複数の評価委員が評価します。
- ⑤ 評価の過程では、受審校への質問、受審校からの回答というやり取りを行います。
- ⑥ この評価のプロセスがピアレビューであり、受審校にとっても、また評価委員にとっても学ぶ機会になります。
- ⑦ 評価結果は、認証評価機関が公表しますが、受審校でも公表しています。



# 専門職大学院認証評価

- ⌚ 専門職大学院については、専門分野別に文部科学省の認可を受けた認証評価機関によって、5年以内に1回の評価を受けることが定められています。
- ⌚ 専門職大学院20分野（令和3年5月現在）について、認証評価機関ができます。
- ⌚ 看護学系では、専門職大学院が助産研究科に1課程ありますので、2014年に（一財）日本助産評価機構が設立され、専門職大学院の認証評価を行っています。



専門職大学院では、専門分野別の認証評価を行っていますが、一般の認証評価は、大学全体の評価（機関別認証評価）です。

大学の規模にもよりますが、学部や学科単位の自己点検・評価を十分審査できているか、専門分野別の評価が必要ないかという論議があり、専門分野別認証評価が一部で始まっています。これは任意です。

- ⌚ 先駆的な分野は技術系で、（一社）日本技術者教育認定機構 Japan Accreditation Board for Engineering Education(JABEE)です。
  
- ⌚ 次いで医療系で始まっており、看護学でも開始しています。
  - ・薬学教育評価機構（2013年評価事業開始）
  - ・日本医学教育評価機構（2017年評価事業開始）
  - ・日本看護学教育評価機構（2020年評価事業開始）



# 日本看護学教育評価機構

## Japan Accreditation Board for Nursing Education (JABNE)

- ⌚ 日本看護系大学協議会の設立資金提供により、一般財団法人として2018年10月に設立されました。
- ⌚ JANPUでは長年にわたって、看護学教育評価の評価基準を検討し、評価機構の設置を模索していました。
- ⌚ JANPUの会員校の特徴の一つは、看護学教育のおかれ方が、多様であることです。単科大学、学部、学科、あるいは専攻で、看護学教育課程が展開されています。機関別評価の中で、看護学教育に関する評価がなされるとは限らない状況です。
- ⌚ 大学における看護学教育の質保証のために、JANPUが設立者となって、日本看護学教育評価機構を立ち上げました。
- ⌚ 2020年より評価事業を開始しています。



# 日本看護学教育評価機構

- ⌚ 専門分野別の認証評価も、各大学の自己点検・評価を基に、ピアレビューによって実施されています。
- ⌚ JABNEの評価基準は
  1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み
  2. 教育課程における教育・学習活動
  3. 教育課程の評価と改革
  4. 入学者選抜

日本看護学教育評価機構HP <https://jabne.or.jp/>



## 専門職大学院以外の大学について、機関別認証評価と分野別認証評価を比べると、次のようにになります。

機関別認証評価	分野別認証評価
教育研究機関としての大学全体の在り方を認証	その分野に特化した教育研究に関して認証
法律で定められている	任意
7年以内に一度受審	受審頻度は認証評価機関の定めによる
文部科学省の認可を受けた認証評価機関による審査	認証評価機関は認可制なし
認証評価機関の定める評価項目に沿って、大学が自己点検・評価を行う	認証評価機関の定める評価項目に沿って、大学が自己点検・評価を行う



# 看護系大学が自問すべき課題

以下の項目について、こんな風にやっている、こうしたらしいのでは等、  
自由に仲間と討議してみてください。

- ⌚ カリキュラムが知の伝達に終始してはいないか。
- ⌚ 看護学を教授しているか。
- ⌚ 研究による知の創造、実践における知の発見をしているか。
- ⌚ 新たな知をカリキュラムに生かしているか。
- ⌚ 社会のニーズや期待を反映したカリキュラムになっているか。
- ⌚ 学生が知の創造に加わっている実感をもてるカリキュラムになっているか。
- ⌚ 創造した知を、看護の現場に還元できているか。